

会議概要

会議の名称	第8回第佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会
開催日時	平成28年2月9日(火) 午後3時から午後5時
開催場所	佐倉市役所 議会棟2階 第4委員会室
出席委員	三枝康雄委員(会長)、上田節子委員(副会長)、松井強委員、宮田年康委員、柳川由美子委員、山内久委員
事務局	椎名上下水道事業管理者、立田上下水道部長、小川事業管理課長、古作事業管理課主幹、小川事業管理課副主幹、栗原事業管理課副主幹、前田事業管理課副主幹、松田事業管理課主事
会議次第	1. 開会 2. 議事 議題1 「佐倉市における水道料金・下水道使用料の在り方」に関する提言について 3. その他 上下水道事業管理者御礼挨拶
配布資料	第8回懇話会次第 議題説明資料 資料①(「佐倉市における水道料金・下水道使用料の在り方」に関する提言)
会議の公開又は非公開	公開(傍聴者1名)

佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 議事 議題(1)「佐倉市における水道料金・下水道使用料の在り方」に関する提言」について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題(1)「佐倉市における水道料金・下水道使用料の在り方」に関する提言」について説明。</p>
会長	<p>事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。</p>
副会長	<p>資料12頁の下から12行目の「また、現在の2か月徴収を1か月徴収に変更すること等により～」の箇所に関してうかがいたい。今回の改定率は33.4%と大幅な改定となるが、2か月徴収を1か月徴収に変更することは経費も現状より増加すると思うが可能か。これにより1か月あたりの負担額として理解して頂くことで、負担感(※)を和らげられると考える。</p> <p>※1か月単位の電気料などと2か月単位の上下水道料金とを比較し、上下水道料金を高いと感じてしまう感覚</p>
事務局	<p>2か月徴収を1か月徴収に変更する方法としては、毎月検針・毎月徴収と隔月検針・毎月徴収(検針は2か月に1度とし、当該水量を2分割して毎月徴収する)の2パターンが考えられる。毎月検針・毎月徴収を適用した場合は検針の委託費が2倍になってしまうため、その実現は困難である。一方、隔月検針・毎月徴収を適用した場合には、委託料の若干の増加と銀行口座引き落とし手数料の増加などで、さほど大きな経費増にはならないものと考えられるが、経費が増加する事はまちがいない。ただし、変更による具体的な影響については、改めて試算する必要がある。</p>
副会長	<p>今回の値上げ改定に伴い、支払い方法の1か月徴収への変更について検討していただきたい。</p>
事務局	<p>できるだけ経費を抑える形で検討していきたい。</p>

副会長	<p>広報については市民向けにわかりやすく説明していただきたい。佐倉市からは定期的に広報物が発行されているが、若者の中には新聞や広報に普段目を通していない人も多くいると聞き及んでいる。そのような中で、今後値上げをしていく場合、どのような方法を用いて市民向けの周知を図っていくべきか検討していく必要がある。例えば、検針票のように金額が掲載されているものについては、内容を確認する人が多いということを知ったことがあるので、そのような媒体を広報手段に用いてみることも有効ではないか。</p>
事務局	<p>検針票はお知らせ欄のスペースが小さいので、料金改定等についての情報を掲載することは難しい。そのため、検針票の送付と同時に料金改定等について掲載された折り込みチラシを配布するなどといった工夫も必要ではないかと考えている。</p>
副会長	<p>検針票の中の余白部分をうまく活用することはできないのか。</p>
事務局	<p>検針票のフォーマットは、委託業者の方で決められたものがあるので、変更することは難しいと考える。そのため、先ほど申し上げたとおり、検針票の配布と同時に新聞の折り込みチラシを利用することが想定される。新聞を取っていない市民に対しても、広報課に連絡をいただければ郵送して対応することができる。</p>
副会長	<p>資料 12 頁の下から 6 行目の「今後は、小幅で段階的な改定を実施することが望まれる」の箇所について、以前の発言を考慮していただいたものと考えているが、この「小幅」という文言が、今後、再度料金・使用料を改正する際に条件的なものとなり、制約となってしまう可能性があることを懸念している。</p>
委員	<p>提言書の中に「適時適正に検討する」ことが書かれているので、「小幅」という文言まで書かなくてもよいのではないか。</p>
事務局	<p>これまで長期間にわたって使用料改定を行ってこなかったもので、今後は適時適正なタイミングで見直していく必要があると考えている。そのため、小幅で段階的に見直すというよりは、むしろ適時適正に見直していく必要があるといった書き方に修正することも考えられるがいかがか。</p>
委員	<p>(承認)</p>

委員	資料 11 頁の下から 7 行目の「さらに、使用者の負担増を考慮すると、一層の原価低減のための更なる経営努力が望まれる～」の箇所に対応策が列記されているが、懇話会ではここに記載されている取組以外に施設のダウンサイジング等の話も出ていたので、他の様々な手法についても列記した方がよいのではないかと考えられる。
事務局	ダウンサイジング、施設の統廃合、アセットマネジメント、受水費等に関する広域的な協議等の対応策についても記載する。
委員	「佐倉市における水道料金・下水道使用料の在り方」に関する提言は、公文書として保存されることになるのか。保存されるのであれば、項目の見出し記号のつけ方（項目の数字 1、(1) などの使い方）は公文書ルールに則ったほうがよいのではないかと考えられる。
事務局	項目の見出し記号つけ方については、佐倉市の公文書ルール等を確認して再度整理させていただく。
委員	水道料金・下水道使用料の 2 か月徴収制度はどのような経緯から生まれたのか。
事務局	検針に係る費用をできるかぎり抑えて、水道料金・下水道使用料の原価を抑えることを目的として生まれたのではないかと考えられる。
委員	資料 6 頁の上から 2 行目に「今回、総括原価の算定は、公益社団法人日本水道協会による「水道料金算定要領」に則って実施されました」とあるが、どの事業体においても水道料金はこの方法で算定されているのか。
委員	水道料金算定要領は、あくまで参考の位置付けであり法的拘束力はない。基本的には、各事業体で判断し、算定することになる。しかし、小さな事業体などでは、算定方法がわからない、ということもあり、参考例として策定しているものである。大きな事業体では、独自の方法で水道料金の算定が行われている例もあり、日本水道協会の算定方法がそのまま適用されているわけではない。例えば、立地場所や水源、受水の有無などの要因により各々の事業体を取り巻く事情はそれぞれであり、それに応じて総括原価も異なってくる。そうした場合には、事業体独自の方法で水道料金が算定されている。

委員	<p>全体的には協会の算定要領を多くの事業者が使用している解釈でよい か。</p>
委員	<p>水道料金算定要領は、日本水道協会で策定しているが、策定に際しては、 水道事業者が集まり委員会を設置し、事業者の意見を聞きながら策定して いることから、基本的には、標準的なものとして考えている。</p>
委員	<p>算定要領は、標準的な一つの例として示されているもので、最終的な判 断は事業者において実施することになる。下水道使用料についても同様に 例が示されており、現在改定作業中である。現実的には、水道料金算定要 領の他に参考にできるものがないため、それを用いている事業者が多いの が現状ではないかと考えられる。</p>
委員	<p>資料 2 頁の下から 8 行目の「下水道使用料体系については、今回は大幅 な改定となり～」の箇所だが、今回の改定は、体系が大幅改定となるわけ ではないので、この記述では、違和感を感じず。文言を工夫した方がよい。</p> <p>資料 2 頁の下から 2 行目の「上下水道の利用者アンケートでは、佐倉市 の現行の下水道使用料は～」の箇所だが、アンケートでは、「水道料金」に についても低い水準であることの、市民周知が進んでいない結果だったので、 「水道料金」についても触れたほうがよい。</p> <p>資料 3 頁の上から 1 行目の「今回の下水道使用料改定においては、～」 の文頭に「特に」を追記したほうがよい。</p> <p>資料 3 頁の下から 7 行目からの「また、広域的に取り組むことが必要な 原価（水道における受水費、下水道における流域下水道維持管理費）低減 策についても積極的に推進することを要請します」の箇所については、「推 進することを要請する」のではなく、関係者と調整しながら「取り組んで いく」旨の表現に修正したほうがよい。</p> <p>資料 11 頁の下から 4 行目だが、この項は、「下水道使用料の水準につい て」の項なので、「水道における受水費」を削除した方がよい。このことは 改めて、水道料金の項で記述すべきである。</p> <p>資料 12 頁の下から 9 行目の「さらに、今後の料金・使用料の改定につ いては、～」の箇所だが、本項は、下水道使用料の項などで、「料金」は、 削除すべきである。後段の記述も、下水道使用料についてのみの記載であ る。</p> <p>資料 12 頁の最後の行の「なお、累進制の使用料体系は、～」の箇所では、 下水道使用料について記載しているに関わらず、厚生労働省の新水道 ビジョンを引用しているが、下水道使用料体系と水道料金体系は別物であ るので、厚生労働省の新水道ビジョンの話は削除した方がよい。</p>

委員	<p>国土交通省の新下水道ビジョンでは、累進性使用料体系は、「現状と将来に向けた課題」の中で記載されている。(将来の人口減少等による使用水量の減少が、下水道使用料収入に影響すると考えられるため、これらを考慮した使用料体系の設定が必要である。)また、日本下水道協会の「下水道使用料算定の基本的な考え方」では、累進使用料制について“水量区画ごとの排水需要への影響等を勘案し、各地方公共団体の実情に対応した適切なものとする”と記載しており、新下水道ビジョンでも、これを引用している。このように一定のコメントはしているので、現状を記載する形でよいのではないか。</p>
委員	<p>資料 14 頁の最後の段落は、水道料金についても記載している。また、この段落以前の文章でも水道料金について記載している箇所がある。水道料金の在り方に関わることと下水道使用料の在り方に関わることは明確に区分して整理したほうがよい。</p>
事務局	<p>(各委員の指摘事項についての確認)</p>
会長	<p>資料 5 頁の上から 4 行目の「同様に実施された～」の「同様」を「同時」に修正し、他の箇所も同じように修正したほうがよい。</p> <p>資料 3 頁の附帯意見②で「適時適正な検討による大幅改定の回避」という項目がある。なぜ、大幅回避を避けなければならないのか、という点を考えると、ここでは長期間改定してこなかったために、今回は大幅な改定率となってしまった。本来的には大幅な改定は避けるべきであるとの論理構成となっているが、説明不足の感がある。大幅改定が望ましくないことについては、市民生活や企業活動への影響が大きいといった説明が望まれる。また、長期間改定を行っていないことについては、利用者の負担の公平性から望ましくないといった説明が望まれる。全体的に事業体側の目線になっており、今後も値上げが避けられないという印象を受けるため、市民目線も取り入れたニュアンスに修正した方がよい。その意味では、値上げが想定されるイメージの“改定の必要性を検討する”というよりは、“在り方を検討する”と修正した方がよい。上げることや改定することが目的ではなく、在り方を適時適正に見直すことが重要であり、そうした記述の方が、市民的立場から見れば納得性がある。</p>
委員	<p>今後の見直しについては、このような懇話会ではなくとも、市民が水道・下水道事業全般に関してアクセスしやすい方策（広報広聴の方策）が重要である。市民の側からみて、財政状況などがわかるように、また改定の際はその必要性がわかるように市民向けに働きかけていく必要があるのでは</p>

	ないかと考える。
委員	今回の懇話会では、八ッ場ダムが完成した場合の受水量や受水費が不確定なので、井戸の削減などについて詳しく議論することはできず、この点は、やむを得ないと考える。しかし、八ッ場ダムが完成すれば、井戸が削減されるので、市民感覚としては、ダム完成後も井戸を1本でも多く残していただきたいという思いがある。その辺のお考えを確認したい。
事務局	佐倉市は千葉県環境保全条例で地下水採取規制地域に指定されているために、地下水の汲み上げ量が制限されており、井戸を残すことが難しいのが現状である。ただし、その実現に向けてできる限りのことはしていきたいと考えている。
委員	要望として申し上げるが、受水を少なくし、井戸の水を飲みたいと願っている。水道料金にも影響する事なので、井戸を少しでも残せるよう努力していただきたい。
事務局	井戸を今後何らかの形で確保していくという点については、懇話会からの意見ということで附帯意見に付け加えることも可能である。
会長	他に意見等はあるか。
委員	(意見なし)
会長	それでは、本日いただいた意見については、私の方で預からせていただき、修正等については事務局で対応するというので、懇話会としては、議案1の提言については、承認していただけるか。
委員	(「佐倉市における水道料金・下水道使用料の在り方」に関する提言について承認)
会長	それでは、ご承認いただけたので、事務局から今後のスケジュールなどについて補足をお願いします。
事務局	今後のスケジュールについては、本日いただいた意見を踏まえ、この後事務局で修正し、全委員に再度メールでご確認いただく。皆様にご確認いただいた上で、後日、会長から当市にご提言いただく形で調整させていただきます。

会長	<p>それでは、議題 1 は以上で終了とさせていただく。それでは、「3.その他」について事務局から願います。</p>
事務局	<p>本日、料金等の在り方の提言について結論をいただいたので、事務局で予定する当懇話会での議事は全て終了となる。最後に「その他」として当市上下水道事業管理者より、御礼のご挨拶を申し上げます。</p>
上下水道事業管理者	<p>(御礼挨拶)</p>
事務局	<p>「3.その他」については、以上となる。これをもって、第 8 回懇話会を終了させていただくとともに、「佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会」全ての議事を終了させていただく。</p>